

精神保健福祉施策の概要について

目 次

1. 精神保健福祉関係事業歳出予算	1
2. 精神保健福祉相談・訪問等件数	2
3. 措置入院対応件数	7
4. 普及啓発・教育研修実績	10
5. 依存症対策	12
6. 新潟市精神医療審査会審査実績	14
7. 判定実績	16
8. 新潟市ひきこもり相談支援センター実績	18

1. 精神保健福祉関係事業歳出予算

(単位:千円)

	精神保健福祉関係事業歳出	
平成24年度	1,077,941	
	保健衛生部 101,265	福祉部障がい福祉課※ 976,676
平成25年度	1,091,614	
	保健衛生部 102,610	福祉部障がい福祉課※ 989,004
平成26年度	1,180,603	
	保健衛生部 118,721	福祉部障がい福祉課※ 1,061,882
平成27年度	1,147,666	
	保健衛生部 131,780	福祉部障がい福祉課※ 1,015,886
平成28年度	1,179,814	
	保健衛生部 123,035	福祉部障がい福祉課※ 1,056,779

※三障がい共通の事業は除く

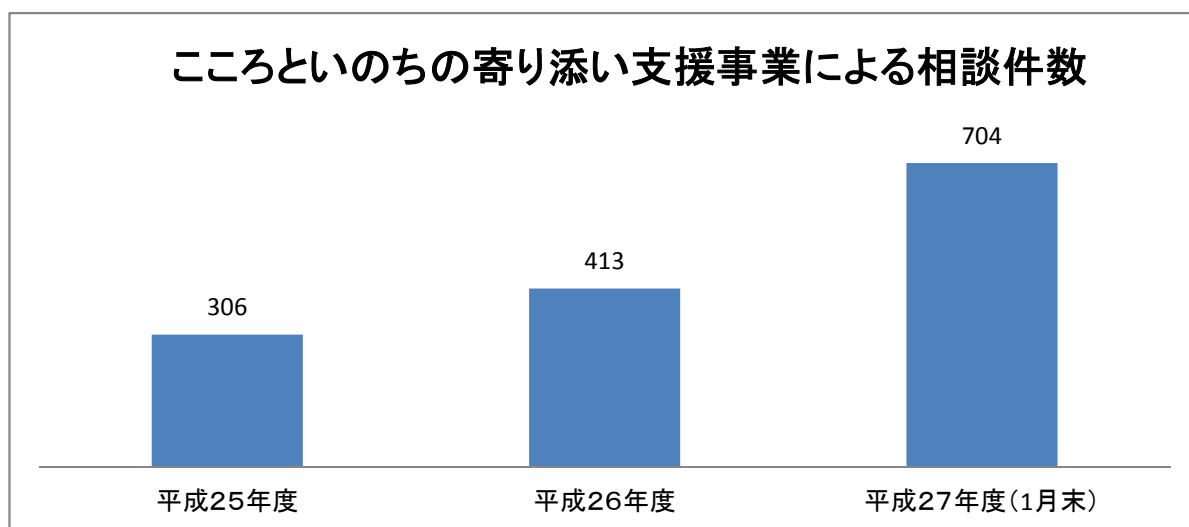
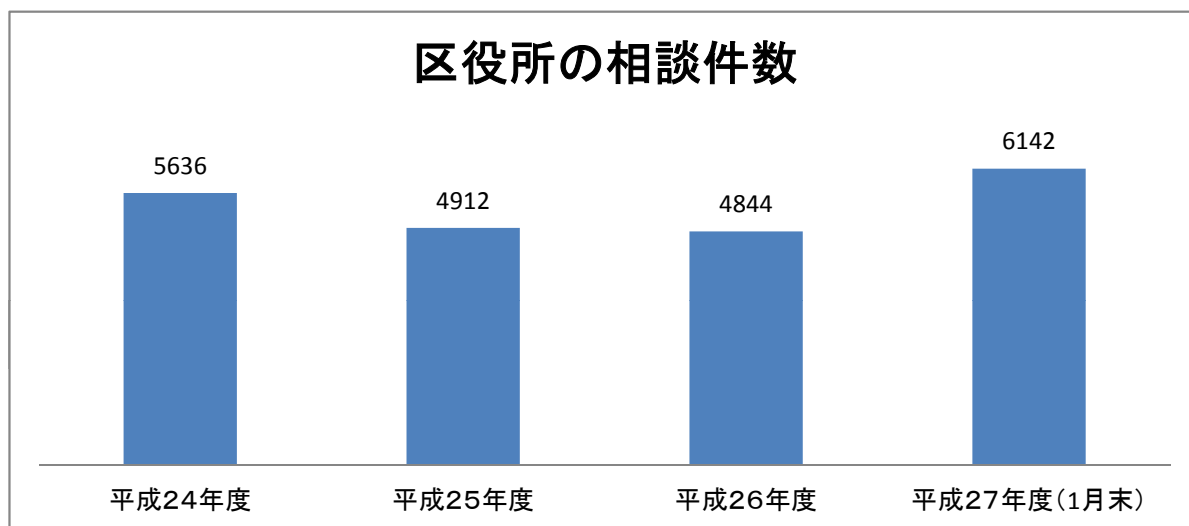
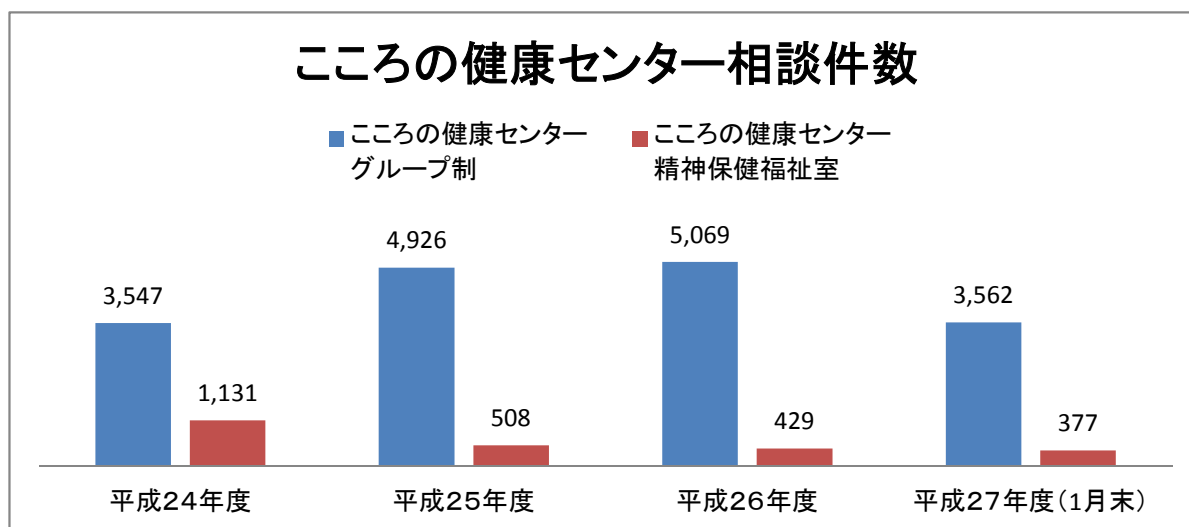
2. 精神保健福祉相談・訪問等件数

	相談延件数				※()内は受診援助件数				22条～26条 通報件数	自立支援医療 (通院医療公 費負担制度) 利用者数	精神障害者保健福祉手帳所持者数			
	総数	こころの健 康センター	精神保健 福祉室	区役所 (保健師)	総数	こころの健 康センター	精神保健 福祉室	区役所 (保健師)			総数	1級	2級	3級
平成24年度	10,372	3,547	1,131	5,694	2,575	24	228	2,323	122	9,080	4,260	705	3,250	305
平成25年度	10,346	4,926	508	4,912	2,326	29	170 (36)	2,127 (63)	108	9,297	4,383	654	3,409	320
平成26年度	10,344	5,069	429	4,846	2,118	12	181 (51)	1,925 (55)	143	9,771	4,996	724	3,914	358
平成27年度 (H27.4月～H28.1月)※1	10,081	3,562	377	6,142	3	3	114 (47)	1,769 (45)	134	10,413	5,247	748	4,120	379
平成27年度(見込み) ※1÷10ヶ月×12ヶ月	12,097	4,274	452	7,370	4	4	137 (56)	2,123 (54)	161	12,496	6,296	898	4,944	455

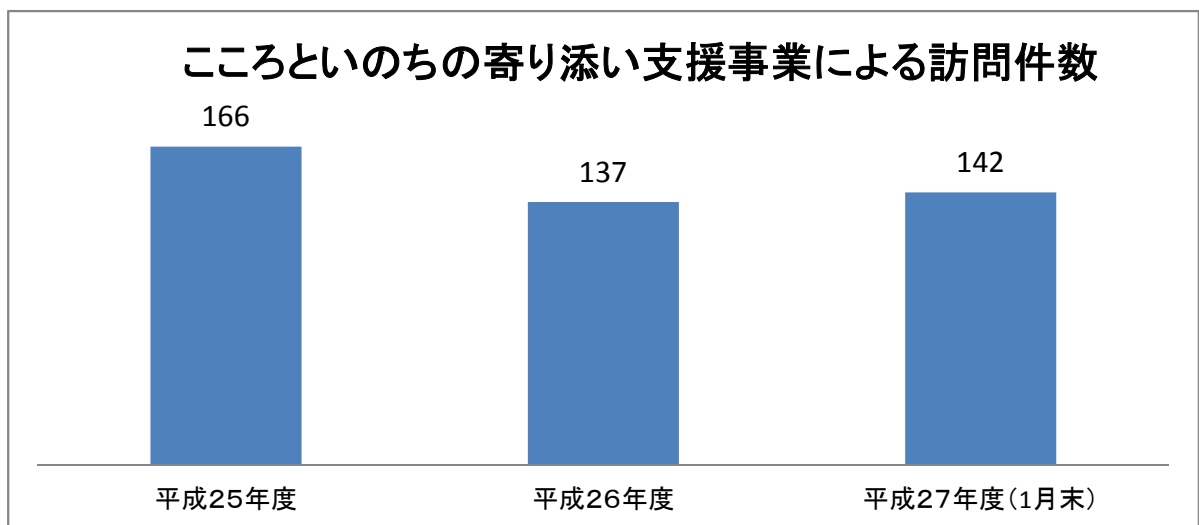
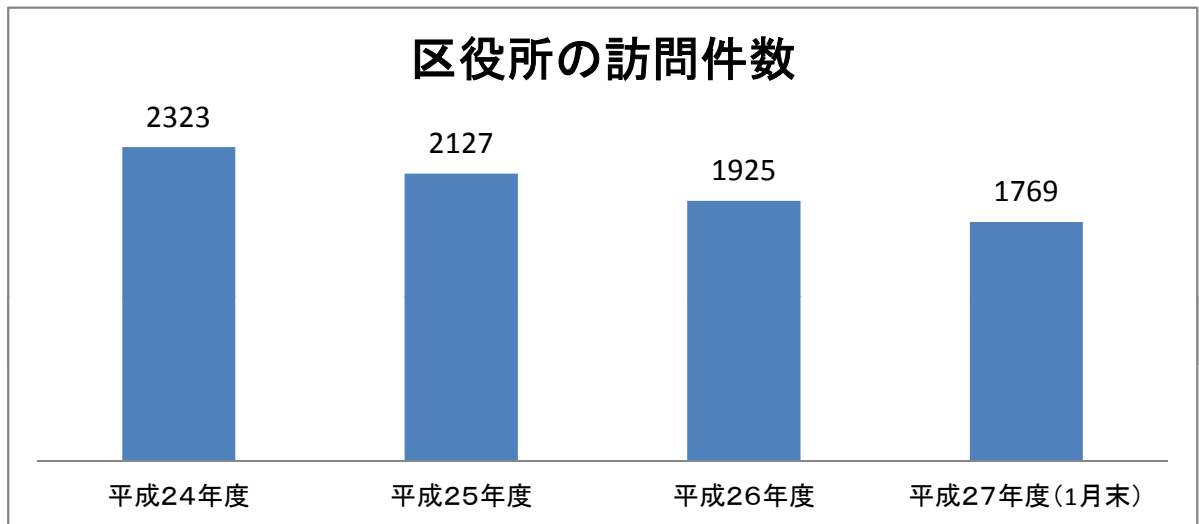
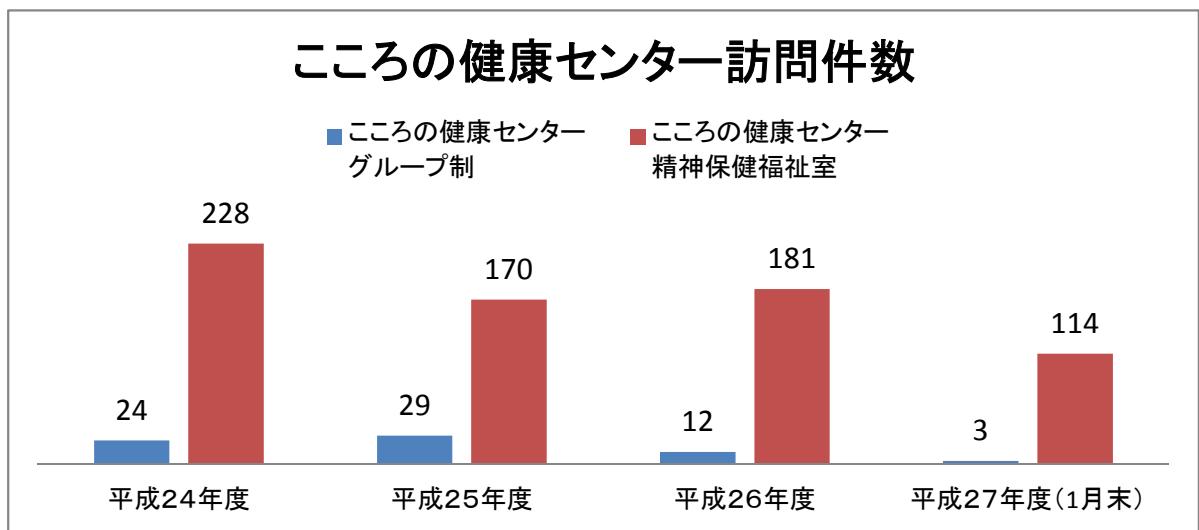
●こころといのちの寄り添い支援事業に関する相談・訪問件数(こころの健康センターいのちの支援室分)

	相談延件数	※()内は受診同行件数
平成25年度	306	166 (26)
平成26年度	413	137 (9)
平成27年度 (H27.4月～H28.1月)※1	704	142 (14)
平成27年度(見込み) ※1÷10ヶ月×12ヶ月	845	170 (17)

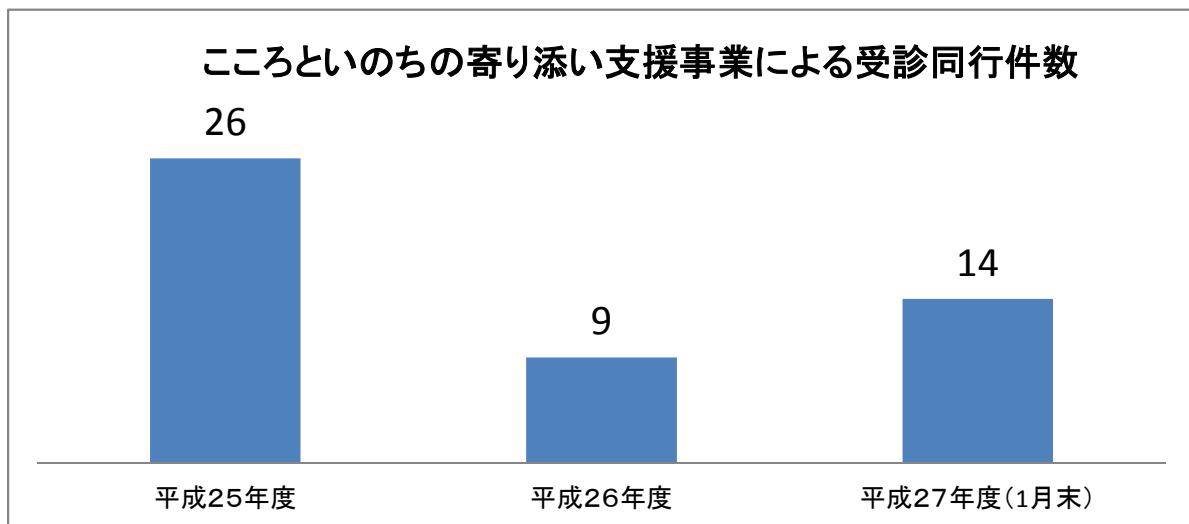
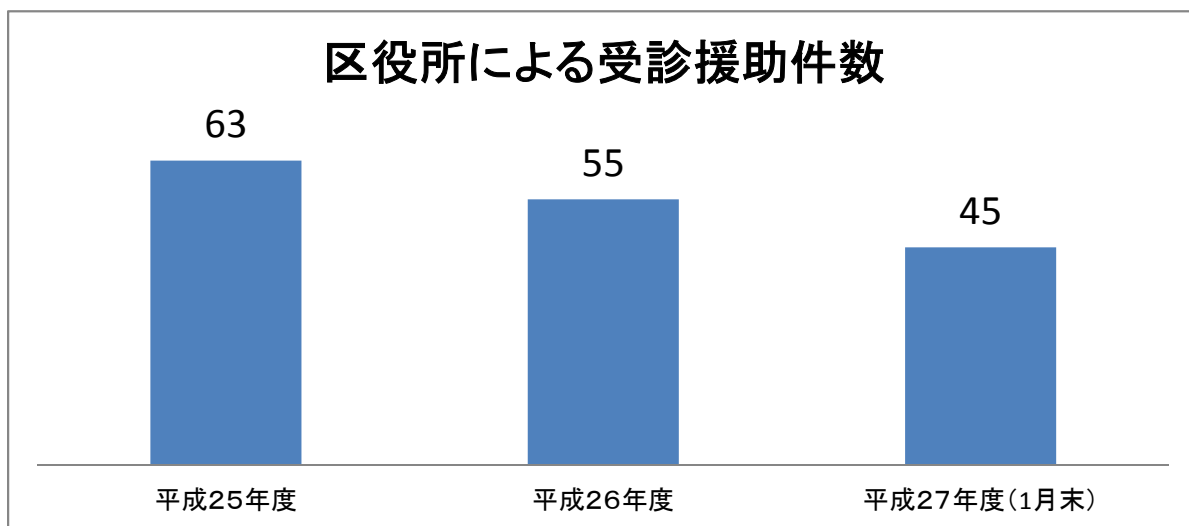
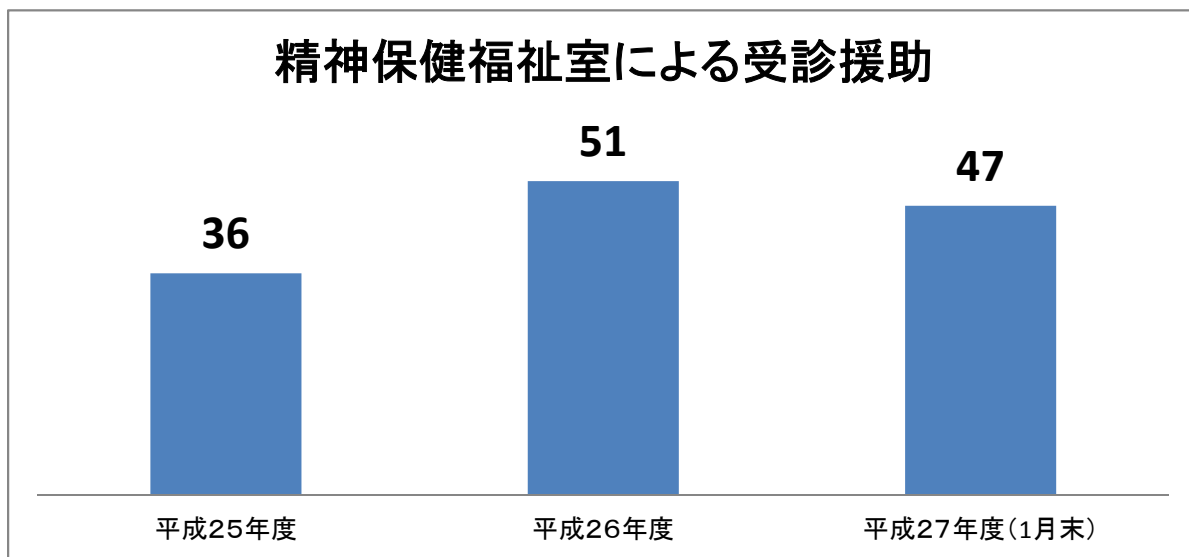
●相談件数のグラフ



●訪問件数のグラフ



●受診援助・受診同行件数のグラフ ※訪問件数の再掲

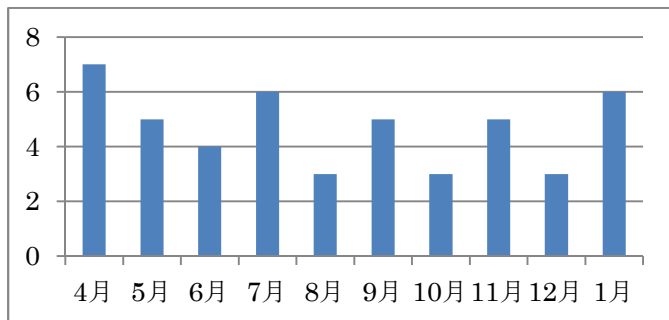


精神保健福祉室による受診援助対応状況

(平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月末)

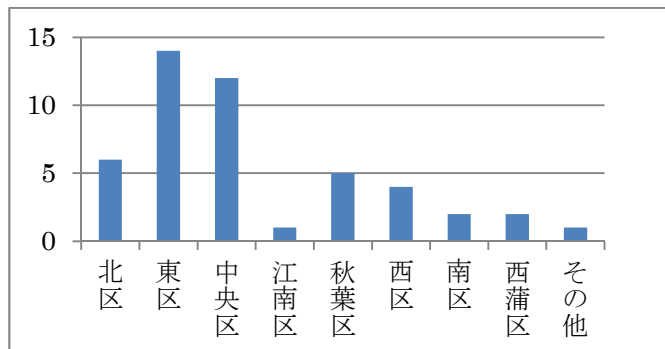
対応件数 47 件

【月件数】



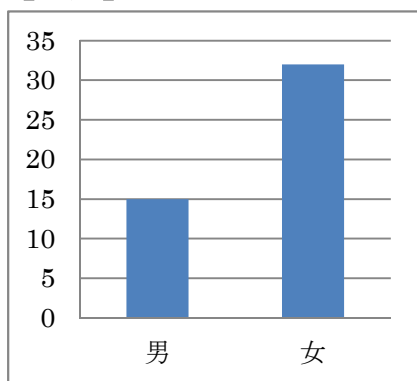
・ 月よっての偏りはない。

【住所地】



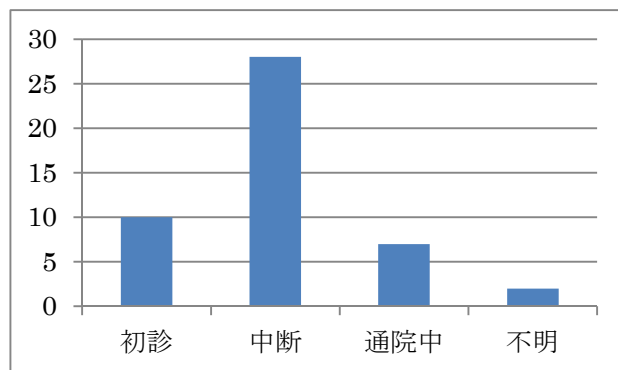
・ 東区，中央区では10件を超えている。

【性別】



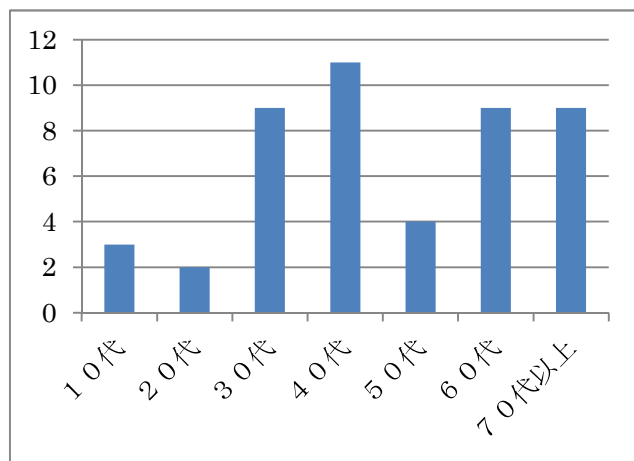
・ 女性が多い。(男性の2倍)

【治療歴】



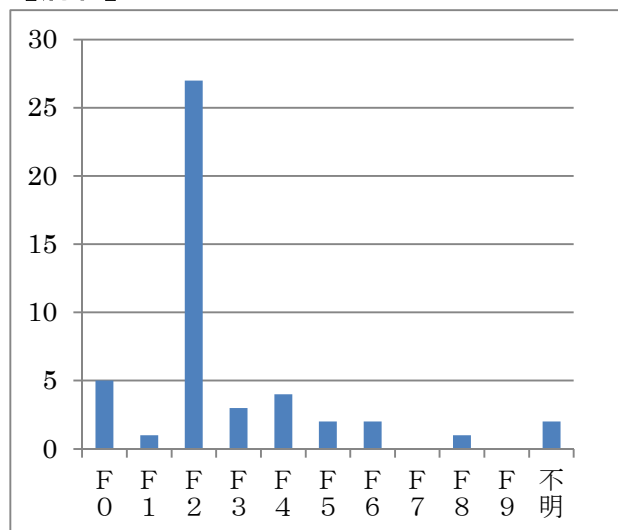
・ 中断者が半数以上を占めている。

【年代】



・ 壮年期 (30, 40代), 高年期 (60, 70代) の対象者が多い。

【病名】

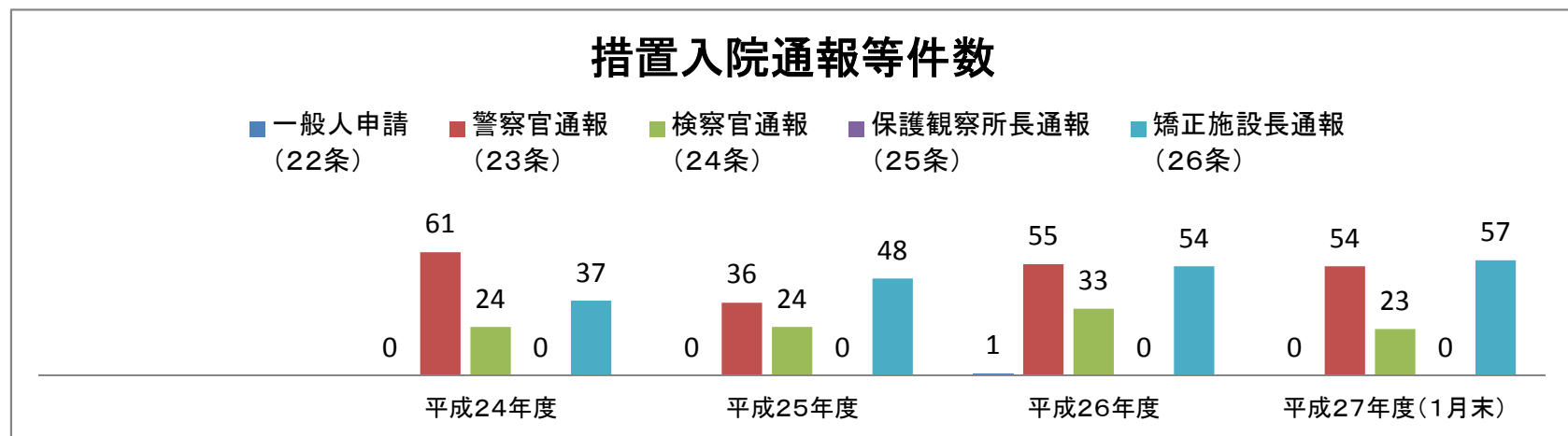


・ F2 (総合失調症, 妄想性障害) の対象者が半数以上を占めている。

3. 措置入院対応件数

	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度(1月末)		
	通報等 件数	診察件数	措置件数	通報等 件数	診察件数	措置件数	通報等 件数	診察件数	措置件数	通報等 件数	診察件数	措置件数
一般人申請 (22条)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
警察官通報 (23条)	61	33	27	36	36	24	55	44	30	54	39	24
検察官通報 (24条)	24	8	7	24	11	7	33	14	11	23	16	15
保護観察所長通報 (25条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長通報 (26条)	37	3	2	48	1	1	54	4	1	57	2	0
合 計	122	44	36	108	48	32	143	62	42	134	57	39

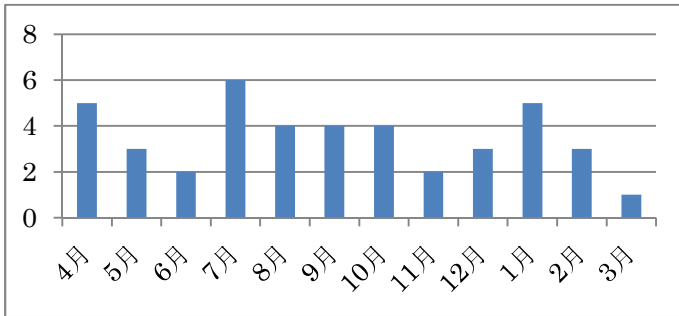
※通報件数は増加傾向。特に警察官通報(23条)、矯正施設長からの通報(26条)の件数が増えている。



平成26年度 措置入院対応状況

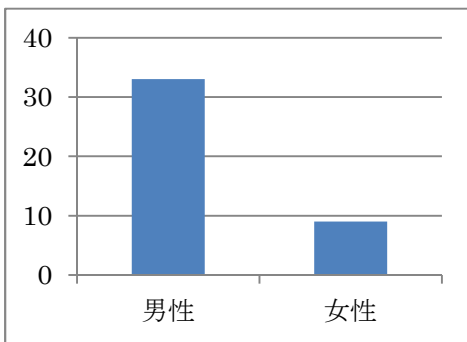
対応件数 42件 ※措置入院となった件数

【月件数】



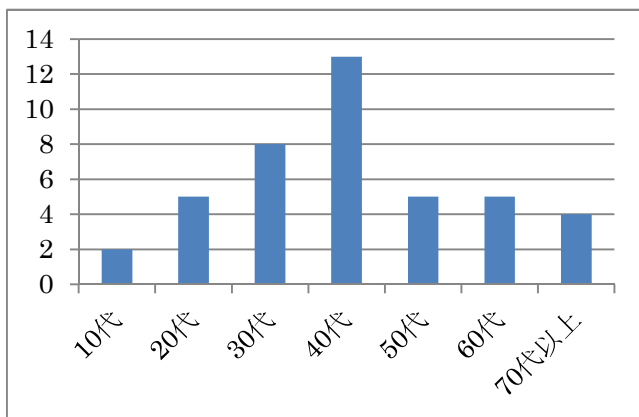
・月よっての偏りはない。

【性別】



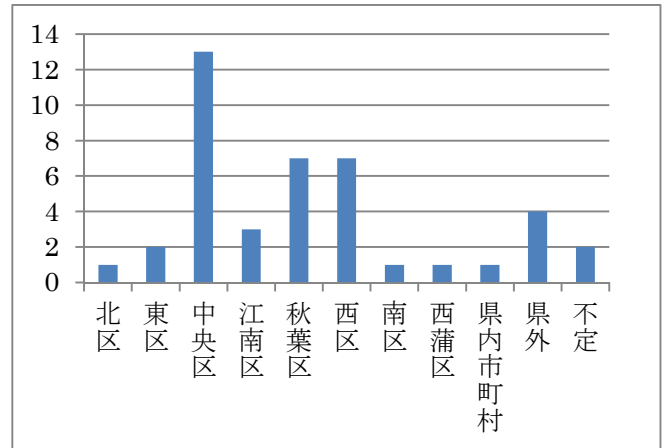
・男性が多い。(女性の約3倍)

【年代】



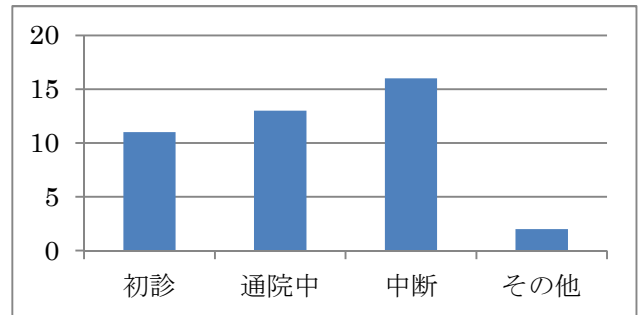
・30, 40代の対象者が多い。

【住所地】



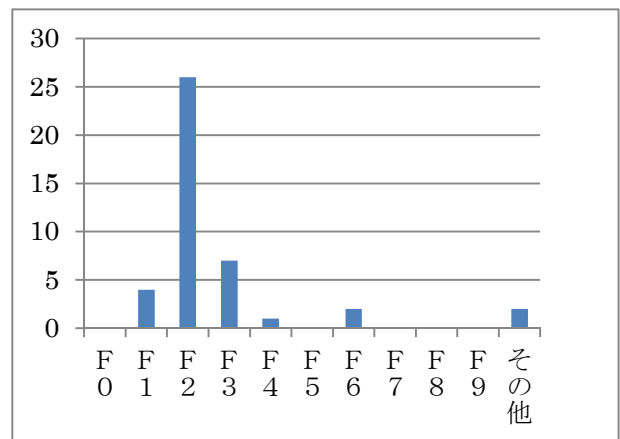
・中央区では10件を超えている。

【治療歴】



・中断が多い。

【病名】

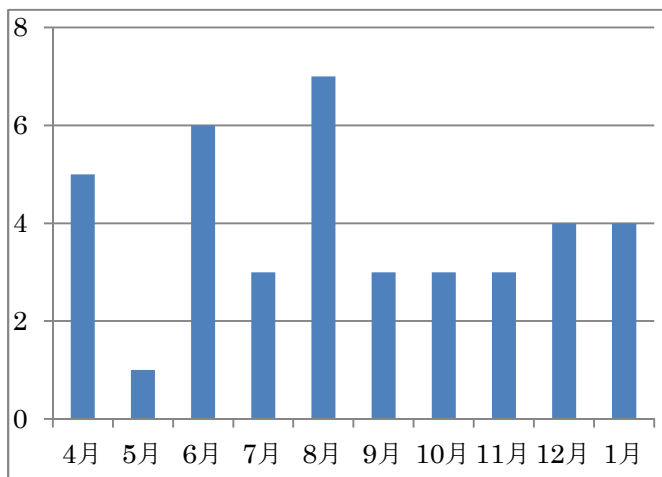


・F2（統合失調症，妄想性障害）の対象者が多い。

平成27年度（1月末現在）措置入院対応状況

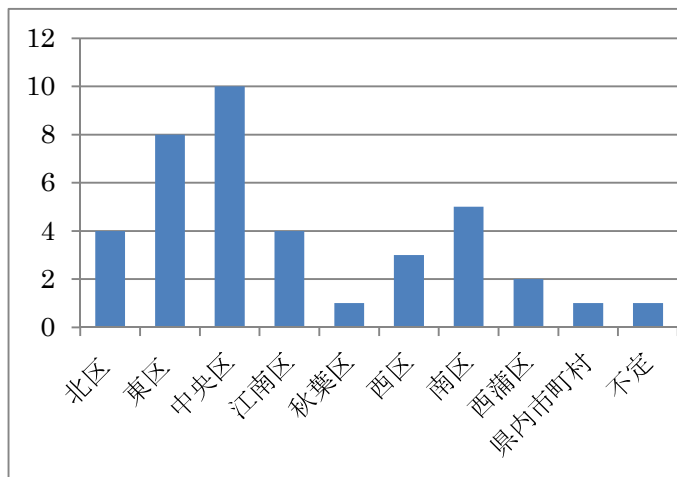
対応件数 39件 ※措置入院となった件数

【月件数】



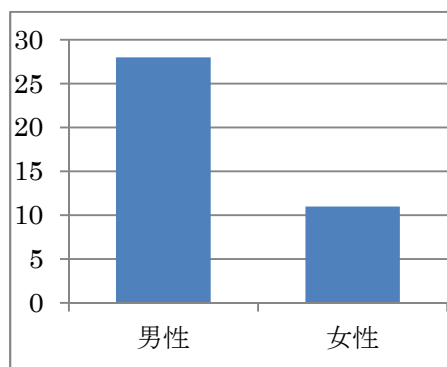
・毎月発生している。

【住所地】



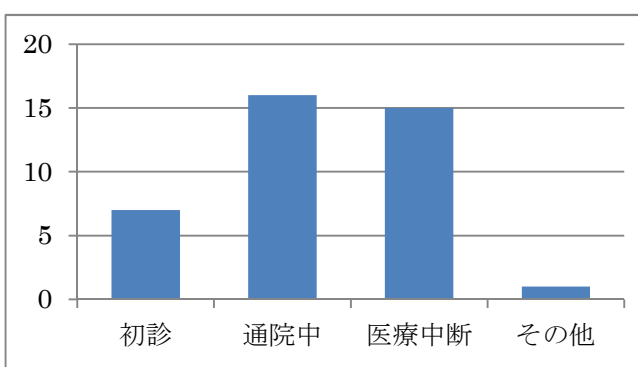
・東区，中央区が多い。

【性別】



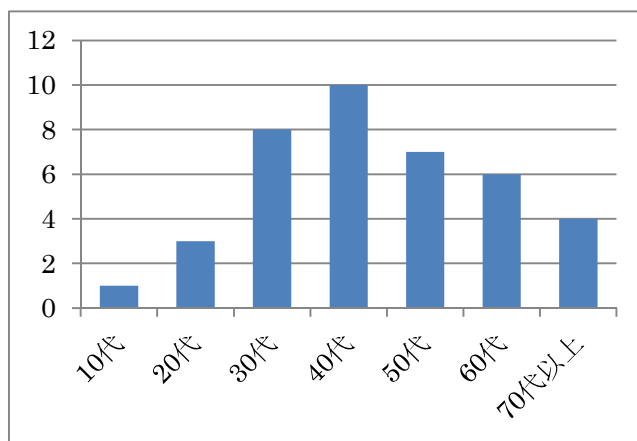
・男性が多い。（女性の約3倍）

【治療歴】



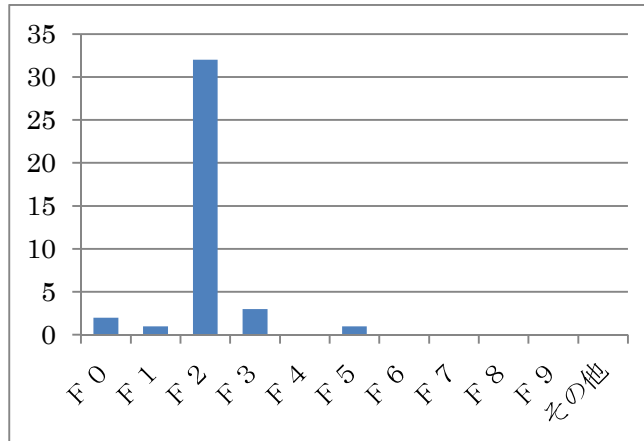
・通院中，中断者が多い。

【年代】



・壮年期（30，40代），高年期（60，70代）の対象者が多い。

【病名】



・F2（総合失調症，妄想性障害）の対象者が半数以上を占めている。

4. 普及啓発・教育研修実績

(平成27年度こころの健康センター分)

1. 市民向けの講演会等

(1) 記念講演会

※新潟県精神保健福祉協会新潟市支部と共催

【テーマ】「地域が子どもを育てる ～地域参加で私も元気に～」

【講師】元新潟市児童センター所長 茨木 むつ子 氏

【参加者数】 79人

(2) 市民講座

※新潟県精神保健福祉協会新潟市支部と共催

※自殺予防ゲートキーパー養成研修会と同時開催

・2回開催。

<第1回>

【シンポジウム】「こども・若者の悩みの現状と打ち明けられた時のつなぎ方」

【参加者数】 86人

<第2回>

【講演会】「思春期に起こりやすい心の危機」

【講師】新潟信愛病院 精神科医 稲月 まどか 氏

【参加者数】 125人

(3) 出前講座

・4回開催し、延96人が参加。

(4) 新潟市民健康福祉まつりへの参加

・ブースを設置し、アルコールパッチテストを実施。

・依存症関連ポスター掲示、パンフレットを配布。

2. 精神障がい者（家族）に対する教室等

(1) 家族教室

・アルコール、薬物依存症の当事者の家族を対象とした家族教室を開催。

・平成26年度より継続。平成27年度は、新潟県と共催。

・5回1コースで開催。

・参加は、10家族。延47人。

3. 支援者に対する教育研修

(1) 精神保健福祉業務基礎研修

・年2回開催

<第1回>

【内容】相談支援に役立つ精神疾患の基礎知識等

【講師】こころの健康センター職員

【参加者数】 74人

<第2回>

【テーマ】「面接相談の基礎知識～明日から使える面接技法～」

【講師】新潟市総務部職員課 高井 恵氏、神田 優衣氏

【参加者数】 38人

(2) 精神保健福祉業務専門研修

・テーマを決め、年2回開催。

<第1回>

【テーマ】「発達障害の理解と対応」

【講師】新潟県立吉田病院 診療部 池原 順子氏

【参加者数】 131人

<第2回>

【テーマ】「薬物依存症の回復と支援」

【講師】創価大学看護学部 教授 五十嵐 愛子氏

【参加者数】 37人

(3) 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修

・新潟県新潟地域振興局との共催で、年1回開催。

【テーマ】「子どもの高次脳機能障害～学校における支援を考えるために～」

【講師】千葉県千葉リハビリテーションセンター 高次脳機能障害支援センター
センター長 大塚 恵美子氏

【参加者数】 45人

5. 依存症対策

(こころの健康センターの取組み)

1. 相談支援

- ・ 依存に関する相談を実施。
- ・ 専門相談として、アルコール問題に関する「酒がい相談」を月2回実施。
- ・ 相談件数は、全体の5%未満と少ない傾向。

2. 普及啓発・教育研修

- ・ 市民を対象に、依存についての知識を深めることを目的とし、アルコール、ギャンブルについての講座を開催。
- ・ 新潟市民健康福祉まつりにて、ブースを設置し、アルコールパッチテストと依存症関連のポスター掲示、パンフレット配布を実施。
- ・ 支援者を対象に、アルコール、薬物、ギャンブルについての研修を実施。

3. 家族教室

- ・ 平成26年度より、アルコールと薬物依存をテーマとし開催。
※平成27年度からは、新潟県と共催。
- ・ 平成26度は8組、平成27年度は10組の家族が参加。
- ・ 内容は、全5回コースとし依存症の知識や接し方、家族自身の健康などについて、テキストを使用し、家族同士が課題について話し合い学んでいく心理教育プログラム。
- ・ 参加者は、薬物依存では親が多く、アルコール依存では配偶者が多い傾向。

4. 他機関との連携

- ・ 薬物依存症支援について、他機関との情報交換の場への出席。
- ・ 新潟保護観察所が開催する薬物事犯者の引受人会への講師派遣。
- ・ 新潟保護観察所との刑の一部執行猶予制度（平成28年6月までに施行）に伴う、「地域支援ガイドライン」について、担当者会議等への出席。

刑の一部の執行猶予制度の創設について

法務省保護局観察課

刑法の改正等

平成25年6月、刑の一部の執行猶予制度の導入等を内容とする「刑法等の一部を改正する法律」及び「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律」が成立。平成28年6月までに施行されることとなった。

刑の一部の執行猶予制度の概要

現行制度

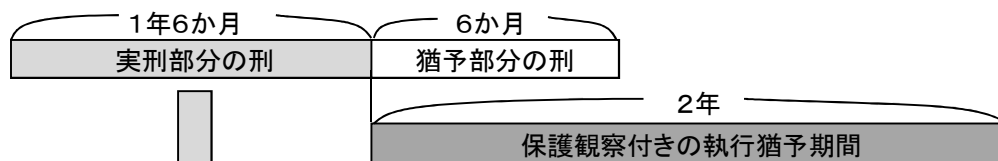
- ◎ 刑期の全部を実刑とするか、刑期の全部を執行猶予とするかの2つしか選択肢がない
- ◎ 刑務所出所者の再犯防止・社会復帰のための仕組みとして仮釈放制度があるが、期間が短く十分な地域移行ができずに再犯に至るケースが多数

例) 刑務所出所者のうち、5年以内に約5割の者が刑務所へ再入所
(覚せい剤取締法違反の者の場合。平成25年犯罪白書による。)

刑の一部の執行猶予制度

- ◎ 3年以下の懲役・禁錮を言い渡すとき、判決で1～5年の間その一部を執行を猶予することができる
- ・前に禁錮以上の実刑に処せられたことがない初犯者等...猶予中、保護観察に付することができる(裁判所の裁量)
- ・薬物使用等の罪を犯した者で初犯者でないもの(累犯者)...猶予中は必ず保護観察に付す

例) 懲役2年、うち6か月につき2年間保護観察付き執行猶予



刑務所内における処遇 + 地域社会における処遇(保護観察)

保護観察とは、刑務所出所者等の再犯を防ぎ、社会復帰を図るため、保護観察所の保護観察官が、地域の保護司等と協力して、保護観察中の人に対して指導や支援を行うもの。

-13-

制度導入に当たってのポイント

- ◎ 薬物依存のある保護観察対象者の増加、保護観察期間の長期化が見込まれる
- ◎ 保護観察終了後も、必要な支援等(薬物依存に対する治療・相談支援、家族支援など)を受けられる体制を整えておくことが特に重要

➡ **保護観察所と地域の医療・保健・福祉機関等との連携が不可欠**

刑の一部の執行猶予制度の導入を見据え、薬物依存のある保護観察対象者等への指導・支援について、より一層の御理解・御協力をお願いいたします。(御不明な点がございましたら、最寄りの保護観察所までお問い合わせください。)

6. 新潟市精神医療審査会 審査実績

※ 平成27年度実績は1月末現在の実績

(1) 開催状況

	合議体		総会	
	回数	出席委員	回数	出席委員
26年度	18	88	1	10
27年度(4月～1月)	15	70	1	11

(2)-1 退院等請求審査

区分	前年度繰越	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数	退院等審査要件の消失	審査中	平均処理日数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適当					
退院請求	26年度	3	64	39	39	0	0	32	18	6	4	31.3
	27年度	4	55	32	32	0	0	23	14	6	7	34.5
処遇改善請求	26年度	1	23	15			0	12	5	3	1	32.5
	27年度	1	20	9	9		0	7	6	2	4	33.9
合計	26年度	4	87	54 (3.00)	54	0	0	44	23	9	5	31.6 35.2%
	27年度	5	75	41 (2.73)	41	0	0	30	20	8	11	34.4 35.0%

注1) 27年度は4月～1月実績。下段()は1回あたりの審査件数。

注2) 6ヶ月以内の複数回請求:審査後、意見聴取実施せず 26年度:10件(退院:7件, 処遇:3件), 27年度:11件(退院:9件, 処遇:2件)

(2)-2 請求を受理してから審査結果を通知するまでの期間

年度	区分	日数別の件数					合計	平均
		30日以内	31日以上～40日以内	41日以上～60日以内	61日以上～90日以内	91日以上		
26年度	退院請求	20件	9件	10件	0件	0件	39件	31.3日
	処遇改善請求	6件	4件	5件	0件	0件	15件	32.5日
27年度	退院請求	12件	12件	8件	0件	0件	29件	34.5日
	処遇改善請求	3件	3件	3件	0件	0件	9件	33.9日

(3) 書類審査

区分	審査件数	(うち、審査継続件数)	審査結果				実地審査件数	意見聴取件数	審査継続中
			現在の入院形態による入院は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院継続又は処遇内容は不適当			
医療保護入院届	26年度	1,482	27	1,482	0	0	0	0	0
	27年度	1,245	20	1,239	0	0	0	0	6
定期病状報告	措置	26年度	5	5	0	0	0	0	0
		27年度	1	1	0	0	0	0	0
	医療保護	26年度	1,402	42	1,402	0	0	0	0
		27年度	1,116	25	1,114	0	0	0	2
合計	26年度	2,889 (160.5)	69 (3.8)	2,889	0	0	0	0	0
	27年度	2,362 (157.5)	45 (3.0)	2,354	0	0	0	0	8

注1) 27年度は4月～1月実績。()は1回あたりの審査件数。

注2) 27年度審査結果件数は、現在審査継続中の案件を除いている。

(4) 審査実績年次推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
審査会開催回数	18	17	18	18	18	18	18	18	15
退院等請求審査件数	37	22	33	28	33	42	38	54	41
入院届審査件数	1,276	1,349	1,273	1,238	1,263	1,192	1,307	1,482	1,245
定期病状報告書審査件数	1,333	1,349	1,380	1,369	1,412	1,473	1,412	1,407	1,117

(5) 退院等請求相談電話の受理状況

	件数	内訳		
		入院者本人	家族等	その他
26年度	243	240	2	1
27年度(4月～1月)	187	181	1	5

7. 判定実績 (精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費)

(1) 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の判定医体制

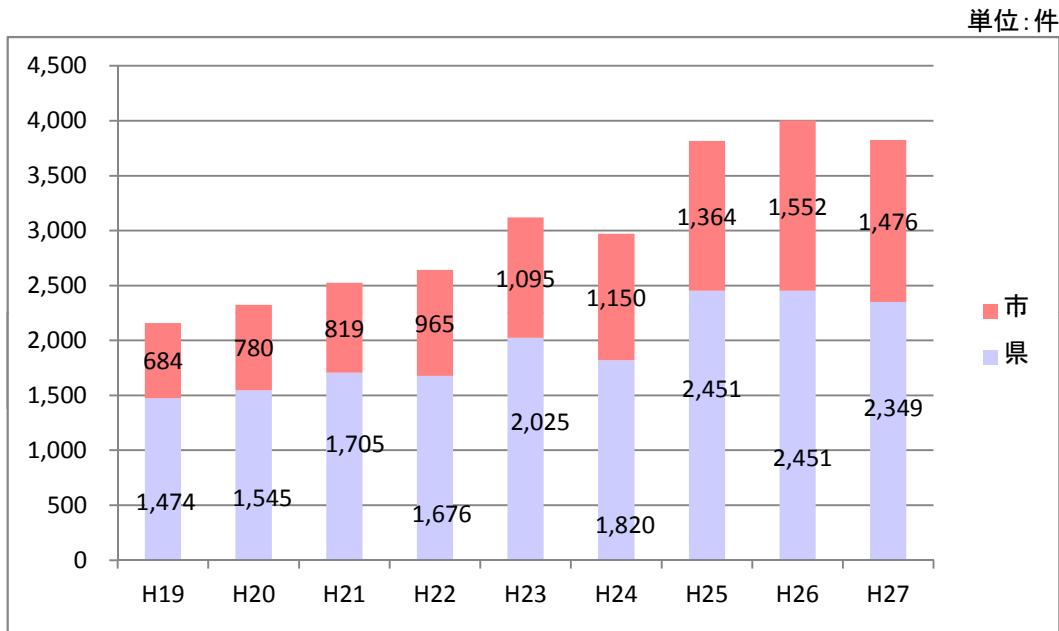
ア 判定医体制 6名

イ 判定会議開催回数

毎月2回開催, 年間24回開催。平成19年度から県と市で共同開催。

(2) 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療実績

ア 精神障害者保健福祉手帳判定件数



※平成27年度は4月から1月までの数字

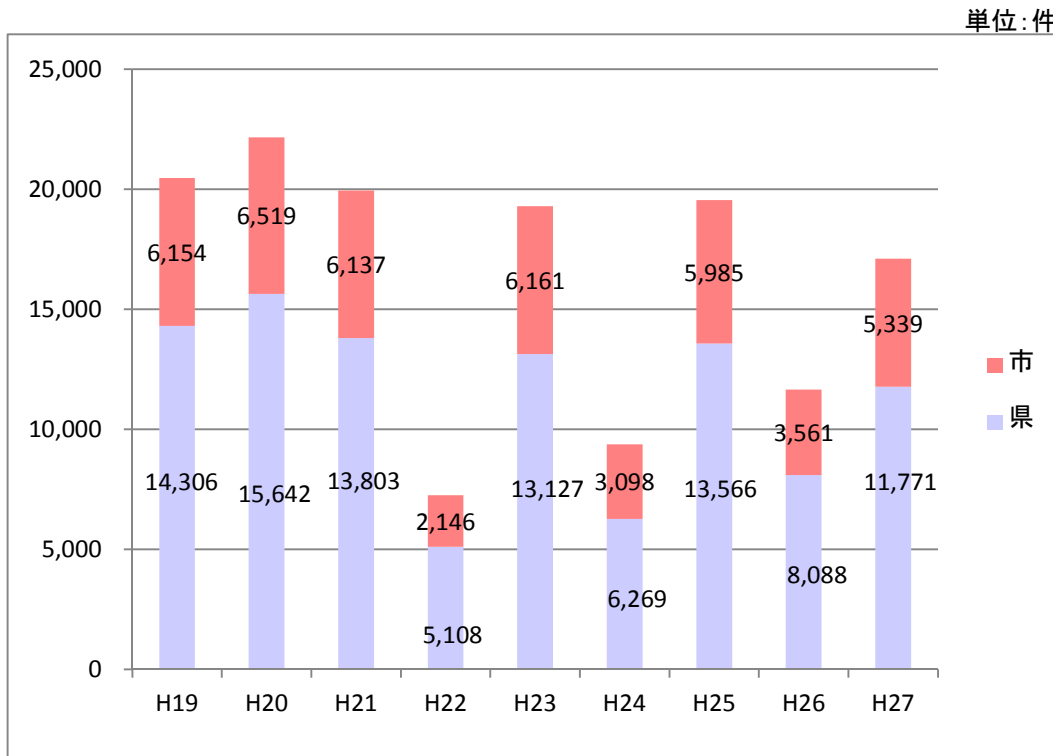
イ 平成27年度 精神障害者保健福祉手帳判定結果

単位: 件

内訳	適			非該当	判定不能
	1級	2級	3級		
	1362 (98.4%)			14 (1.0%)	8 (0.6%)
	122	1164	76		

平成27年4月から平成28年1月までの新潟市分の判定結果。
1枚の診断書を複数回判定する必要があるため, 判定件数と判定結果は一致しない。

ウ 自立支援医療(精神通院医療)、通院医療費公費負担判定件数



平成27年度は4月から1月までの数字

判定件数の急増、急減は診断書更新期間の変更によるもの。

平成17年度までは2年に1回であったが、18年度から21年度は1年に1回となり、22年度からは2年に1回に戻った。

エ 平成27年度 自立支援医療(精神通院医療)判定結果

単位:件

適	非該当
5296(99.8%)	10(0.2%)

平成27年4月から平成28年1月までの新潟市分の判定結果。

1枚の診断書を複数回判定する場合があるため、判定件数と判定結果は一致しない。

新潟市ひきこもり相談支援センター実績

1. 事業趣旨

新潟市におけるひきこもりの支援を推進し、その長期化を防ぐため、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置する。

2. 開始日 平成23年8月1日

3. 開設日時 火曜日～土曜日 9時～18時

4. 運営形態 「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」に事業を委託

5. 設置場所

新潟市万代市民会館5階（中央区東万代町9-1）

生涯学習課が所管する「新潟市若者支援センター オール」と同フロアに開設

6. 活動内容

- (1) 相談支援（電話、面接、メール等）
- (2) アウトリーチ（訪問支援）
- (3) 各種プログラム（居場所、保護者会など）
- (4) ひきこもり支援連絡会の開催
- (5) 情報発信、普及啓発

7. 職員体制

H23年度：事業責任者1名、支援コーディネーター2名（常勤職員1名、非常勤職員1名）

H24年度：事業責任者1名、支援コーディネーター2名（常勤職員1名、非常勤職員1名）

H25年度より：事業責任者兼支援コーディネーター1名

支援コーディネーター3名（常勤職員2名、非常勤職員1名）

8. 事業実績状況

(1) 相談・訪問件数

	相談延べ件数					相談者の内訳			訪問件数	
	電話	面談	メール	所外	相談計	本人	保護者	その他	実	延
H25年度(4～3月)	453	864	50	10	1377	648	606	123	77	302
H26年度(4～3月)	404	687	56	39	1186	475	539	172	75	320
H27年度(4～1月)	308	583	25	61	977	457	389	131	59	210

(2) 居場所等プログラムの参加状況

	開催回数	参加者内訳		
		本人	保護者	合計人数
H25年度(4～3月)	62	571	63	634
H26年度(4～3月)	51	225	44	269
H27年度(4～1月)	37	274	23	297

(3) 新潟市ひきこもり相談支援センター支援連絡会

- ・ 目的 新潟市ひきこもり相談支援センター事業実施要綱第4条(4)に基づき、本市におけるひきこもり支援に関する課題の整理や情報交換、事例検討等を行い、各機関による恒常的な連携を確保するため、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「新潟市ひきこもり支援連絡会」を設置する。
- ・ 構成員 ひきこもり・サポートネットにいがた、NPO法人KHJにいがた「秋桜の会」NPO法人にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎
新潟地域若者サポートステーション、水明会 佐潟荘、新潟翠江高校
新潟市発達障害支援センター JOIN、青陵大学 不登校・ひきこもり研究会
新潟市（障がい福祉課、生涯学習課、教育相談センター、明鏡高校、こころの健康センター）、ひきこもり相談支援センター
- ・ 開催日 平成27年6月1日
- ・ 会場 新潟市総合保健医療センター
- ・ 内容 新潟市ひきこもり相談支援センター事業実績報告
意見交換「入口支援、出口支援の現状共有と課題の整理」
- ・ 参加人数 31人（うち事務局4人）